

かのや
農業委員会だより

もくじ

P12 助成金交付事業・
農業者年金・全国農業新聞

☎(代表)0994-43-2111
(直通)0994-31-1131

[illegible]

発刊に寄せて

農業委員会だより第20号の発行にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より鹿屋市農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

鹿屋市農業委員会では本年8月の委員改選に伴い、新たに6名の農業委員と7名の農地利用最適化推進委員を迎え、また、私としても12年の長きにわたり会長を歴任された木場前会長よりバトンを引き継ぎ会長職に就任する運びとなりました。このような重責を担うこととなり大変光栄であると同時に、身の引き締まる思いでございます。新体制のもと、新たな気持ちで農業委員、農地利用最適化推進委員一丸となって業

務に邁進する所存であります。

さて、本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、有害鳥獣による被害等による荒廃農地の増加が喫緊の課題となっております。

こうした中、鹿屋市では地域の農業者や農地をお持ちの皆様が守り続けてきた農地を将来にしっかりと引き継ぐために、地域ごとに話し合い活動が行われ、将来、「誰が」「どのように」「農地を利用するかを農地ごとに明確化した「目標地図」を作成し、農地集約や農地利用の姿を明確にする「地域計画」を策定することとしています。

鹿屋市農業委員会としても「地域計画」策定に



鹿屋市農業委員会 会長
福元 康光

向けたアンケートによる農地の意向調査を実施し、農地所有者、耕作者の10年後を見据え守るべき農地を中心的経営体に任せるため、「地域計画」策定の基礎資料となる「目標地図の素案作成」や「話し合い活動」等を実施してまいりました。

今後市当局と一体となって、策定された「地域計画」を基に地域農業の発展に尽力してまいります。結びに、農業委員・農地利用最適化推進委員は農地を守り、今後も農家の良き相談役として、本市の農業振興のために職務を全うして参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

農地利用最適化推進のための委員会活動を実施して参ります。

目的は

- 担い手への
農地の集積・集約化
- 遊休農地の
発生防止・解消
- 新規参入等の促進

農地の貸し借りを口約束で行うと後々トラブルになることがあり、それを未然に防ぐために、農業委員会では、規模拡大により経営改善を目指す農業者に対する農用地の利用集積、作付地の集団化などを進めています。このことで、農家台帳に権利内容等が記載され、内容等をすぐに確認することができま。また、新たな遊休農地の発生を防ぐことにもつながります。

今後も農地の取得や貸し借り等農地に関する相談は、農業委員、農地利用最適化推進委員へご相談ください。

農業委員の紹介

地域	氏 名 (居住地)	主な担当地区	自己紹介
鹿屋地区	 徳田 潤一 (下高隈町)	瀬戸野・柏木・重田・高隈中央・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀	この度農業委員となりました。農業情勢は益々厳しくなりますが、各委員の皆様と協力し地域農業発展のため努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
	 川崎 守 (上祓川町)	吉ヶ別府・上祓川・祓川・黒坂	地域の農地の現状をしっかりと把握し、農地法の規制についても理解を深め、地域農業の健全な発展に努めて参ります。
	 寺下 幸弘 (旭原町)	東原・旭原	耕作放棄地の増加等、鹿屋市が抱える課題に対し、遊休農地解消対策事業等を広報しながら解消に取り組み、農業の発展に努めたいと思います。
	 四元 等 (寿3丁目)	下祓川・札元・笠之原・新川・寿・古前城・本町・朝日・向江・共栄・北田・大手・西大手・曾田・白崎・打馬・王子	資材の高騰やインボイス制度の導入など、小さな農家にとっては厳しい環境です。農業の基本は農地であり、それを守り活かすのが農家です。小さな農家も生きがいと希望の持てる農業を支えたいです。
	 西ノ原 敏男 (上谷町)	上谷・西原・大浦・郷之原・今坂・西祓川・新栄・新生・古江・船間・天神・上野	有害鳥獣対策を強化し、遊休農地を解消し、農地の集積に努めます。地域の農業をより効率的かつ持続可能にするために尽力していきます。
	 中塩屋 均 (小野原町)	花里・根木原・有武・小薄・高牧・花岡・海道・白水・古里・小野原	これまでの農業委員としての経験を活かし、新規就農者の育成・農業者年金の加入推進に努めたい。
	 田原 勇 (川東町)	川東・川西・田崎・永野田	高齢になり初めての経験ですが、いろいろと学びながら、地域のために活動したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
	 藏ヶ崎 俊光 (下堀町)	下堀・田淵・横山・大始良	農業者の高齢化が進み、新規就農者の減少で耕作放棄地が増加している現状です。微力ながら耕作放棄地の解消および農用地の最適化に努めたいです。
	 森園 浩美 (吾平町上名)	星塚・飯隈・萩塚・南・池園・獅子目・名貴	農家の高齢化、遊休農地の発生、担い手不足等、山積している諸課題について農業委員として解決に向け尽力してまいります。
	 本田 淳子 (下堀町)	野里・高須・浜田・永小原	二期目の農業委員をさせていただくことになりました。一期3年間の経験を活かし、微力ながらお役に立てるよう頑張りたいと思います。宜しくお願いします。

地域	氏 名 (居住地)	主な担当地区	自己紹介
輝北地区	 上野 輝男 (輝北町市成)	仏山・朝倉・八重山・上方・下方・辰喰・宮園・久木野々・上沢津・下沢津・上場団地	今回農業委員会副会長に選任されました。これまで以上に、農地相談はもとより、鹿屋市の農業の発展に貢献できればと思っています。
	 有村 隆 (輝北町諏訪原)	柏木・日新・谷田・浮牟田・徳留・飯屋・福岡・中平房・下平房・三原・竹下	人口減少の中、農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあります。農業委員の果たす役割も多様化してくると思われる中、地域と一体となり頑張ります。
	 新原 晃憲 (輝北町上引引)	歌丸・宇都・名主段・白別府・樽久保・諏訪・愛宕・風呂段・岳野・一番郷・二番郷・西原・本町・和泉ヶ野・堂平・坂宮・影吉・上平房	農家人口の高齢化等により、耕作放棄地が増える中、優良農地の確保のため、担い手農家と連携を図りながら耕作放棄地を少なくしていきたい。
串良地区	 田中 次男 (串良町細山田)	高松・立小野・堂園・馬掛・新中堀・外堀・共和・更和・共心・生栗須・平瀬・下之段・竹下堀・入部堀・東新堀・西新堀・新栄・東新町・西新町・東共心・下中・中野・山下	農業委員として、農地の課題等に真摯に取り組み、鹿屋市の農業発展に尽力してまいります。
	 大重 勝久 (串良町細山田)	伊集院・花鎌・土持・更栄・矢柄・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄・東西・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東・共栄東上・鳥之巣	初めての経験でわからないことも多いですが、他の委員の方々や事務局の指導を受けながら、早く仕事を覚え、皆様方のお役に立てるよう努めてまいります。
	 田村 利秋 (串良町有里)	中郷・下大塚原・上大塚原上・上大塚原下・新大塚原・星ヶ丘・下南木・中南木・富ヶ尾中央・吹上田・桜ヶ丘・平和	地域の農家の方々のお役に立てるように努めたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
	 村山 みつ子 (串良町上小原)	大迫・中山上・中山下・十三塚・中山原・泉堂住宅・大久保段・中宿・塩塚・松崎・城ヶ崎・下方限・柳谷・永峯	地域の農家さんの耕作地確保、荒廃農地の解消など、少しでも解決できればと思っています。 頑張りますので宜しくお願いいたします。
	 倉田 雪男 (串良町岡崎)	宮之下・愛ヶ迫・永和・岡崎上・岡崎西・堅田・鶴亀・江口迫・上之馬場・上之馬場下・諏訪下・緑ヶ丘・和田・下小原南・下小原北・大坪・白寒水	地域農業の自給力維持・向上のため、効率的な土地利用や生産性向上に努め、地元の皆様と共に学びながら貢献して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。
吾平地区	 大園 和幸 (吾平町麓)	大川・永野牧・神野西・神野東・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・荷掛木浦・木場・真戸原・金山・立元・上苔野・下苔野・苔野・平前・大年礼	高齢化、後継者不足に加え、鳥獣被害が増えて耕作放棄地が増えてきています。少しでも栽培意欲が出るよう現地確認をしながら、遊休農地の解消に努めていきたいと思っています。
	 堀之内 節子 (吾平町上名)	門前・鏡原・角野・東原・上車田・下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・萩崎・上西目川路・下西目川路・今吉・堀木田・鶯・白坂・石場・西迫・新地・中福良	食料・農業・農村基本法が改正され、地域計画の策定など農業委員の役割も大きいです。地域の皆様の相談相手としてしっかり任務を果たしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
	 福元 康光 (吾平町下名)	赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・下町・中町・西橋町・上屋敷・宮前・町園・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・麓中・麓東・麓西・橋上・橋下・坂元・川上・名主・池久保・川西・中真角・川北・茶丹・樋之口・末次・井神島・論地・原口	農業は地域社会の基盤であり、食糧供給を支える重要な産業です。本地域の農業の持つ力や価値を再認識し、皆様とともに地域の農業をさらに発展させ、次世代へ引き継いでいくための取組を進めてまいります。

農地利用最適化推進委員の紹介

地域	氏 名 (居住地)	主な担当地区	自己紹介
鹿屋地区	 折尾 昭弘 (下高隈町)	瀬戸野・柏木・重田・高隈中央・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀	この度初めて農地利用最適化推進委員に任命されました。分からないことが多いと思いますが、日々勉強しながら任された仕事に邁進いたします。
	 木場 夏芳 (祓川町)	吉ヶ別府・上祓川・祓川・黒坂	農業委員として培った見識等を活かして、農地利用最適化推進委員として新たな気持ちで農業振興に尽力いたします。
	 持増 正 (東原町)	東原・旭原	推進委員になって6年になります。今後も農業委員と協力して遊休農地対策、農業者年金の加入推進等に尽力いたします。
	 細川 健一 (笠之原町)	下祓川・札元・笠之原・新川・寿・古前城・本町・朝日・向江・共栄・北田・大手・西大手・曾田・白崎・打馬・王子	推進委員として2期目となります。農地法第3条が改正され、農地取得の際の下限面積の廃止等、大きく農業を取り巻く環境も変化してきています。遊休農地等の解消、農地の適正利用に努めて参りたいです。
	 谷口 芳久 (郷之原町)	上谷・西原・大浦・郷之原・今坂・西祓川・新栄・新生・古江・船間・天神・上野	近年温暖化に伴う異常気象の為に農産物の生産減少や耕作放棄地の増加等課題が増す中、委員として農地活用を地域の皆様と模索し、次の世代へ大切な農地を渡せるように努力して参りたいと思います。
	 垣内 直人 (白水町)	花里・根木原・有武・小薄・高牧・花岡・海道・白水・古里・小野原	農地利用の最適化を目指し、土地の有効活用と生産性の向上に努めます。特に、遊休農地の発生を防ぎ、既存の農地の最大限の活用を図るとともに、遊休農地の解消に向けた具体的な施策を推進し、地域の農業の持続可能な発展に貢献できるよう、全力で取り組んでまいります。
	 門倉 重秋 (田崎町)	川東・川西・田崎・永野田	茶を40年以上栽培し、田崎土地改良区の理事長や田崎町内会の副会長等を歴任しています。これらの職務で得た知識を活かして、農地利用最適化推進委員として農地の利活用等推進してまいります。
	 中牧 龍次 (獅子目町)	下堀・田淵・横山・大始良	和牛の繁殖農家を営みながら、農地利用適正化推進委員を1期務めました。 1期目で得た経験を活かして、さらに農地の集積等の推進に努めてまいります。
	 新地 誠 (池園町)	星塚・飯隈・萩塚・南・池園・獅子目・名貴	今回、農地利用最適化推進委員に初めて任命されました。分からないことが多いですが、諸先輩方の指導を仰ぎながら地域農業の発展に努力してまいります。
	 福元 里美 (下堀町)	野里・高須・浜田・永小原	和牛の生産農家を営みながら、農地利用最適化推進委員を1期務めました。この経験を活かし、農家の皆様や新たに就農される方々のお手伝いができればと考えています。

地域	氏 名 (居住地)	主な担当地区	自己紹介
輝北地区	 岩下 広美 (輝北町諏訪原)	仙山・朝倉・八重山・上方・下方・辰喰・宮園・久木野々・上沢津・下沢津・上場団地	今回、初めて農地利用最適化推進委員に任命されました。初めてのことで分からないことが多いですが、皆様のお役に立てるよう努力してまいります。
	 有馬 研一 (輝北町下百引)	柏木・日新・谷田・浮牟田・徳留・飯屋・福岡・中平房・下平房・三原・竹下	前期の経験を活かして、農地利用の最適化を目指し、担い手の農地利用の集積・集約化を推進し、地域の皆さんの力になれるように活動していきたいと思います。
	 鶴田 勉 (輝北町市成)	歌丸・宇都・名主段・白別府・樽久保・諏訪・愛宕・風呂段・岳野・一番郷・二番郷・西原・本町・和泉ヶ野・堂平・坂宮・影吉・上平房	農地利用最適化推進委員として3期目を迎えました。集大成として、農地の集積や地域農業の発展に尽力してまいります。
串良地区	 下久保 雄太 (串良町有里)	高松・立小野・堂園・馬掛・新中堀・外堀・共和・更和・共心・生栗須・平瀬・下之段・竹下堀・入部堀・東新堀・西新堀・新栄・東新町・西新町・東共心・下中・中野・山下	今回、初めて農地利用最適化推進委員に任命されました。農業や農地に関わりながら、少しずつ勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。
	 中尾 明德 (串良町細山田)	伊集院・花鎌・土持・更栄・矢柄・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄・東西・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東・共栄東上・鳥之巣	これから3年間、推進委員として情報共有や制度説明等を通し、皆様の役に立ちたいと考えています。よろしくお願いします。
	 松元 渡 (串良町有里)	中郷・下大塚原・上大塚原・新大塚原・星ヶ丘・下南木・中南木・富ヶ尾中央・吹上田・桜ヶ丘・平和	農地の高齢化及び人手不足、農地の耕作放棄地が年々増加しているこれらの問題を少しでも解決していき、農地の有効利用、農家の経営安定、発展等農家の力になっていきたい。
	 上別府美由紀 (串良町有里)	大迫・中山上・中山下・十三塚・中山原・泉宮住宅・大久保段・中宿・塩塚・松崎・城ヶ崎・下方限・柳谷・永峯	今回、初めて農業委員会農地利用最適化推進委員に任命されました。農地が有効利用されるように頑張りたいと思います。
	 高田 裕幸 (串良町岡崎)	宮之下・愛ヶ迫・永和・岡崎上・岡崎西・堅田・鶴亀・江口迫・上之馬場・上之馬場下・諏訪下・緑ヶ丘・和田・下小原南・下小原北・大坪・白寒水	農地利用最適化推進委員として、3期目になります。農業委員と連携して、農家の高齢化に伴う耕作放棄地の解消、農地の集積・集約化など、地域の皆さんの力になれるように尽力していきたいと思います。
吾平地区	 永山 智哉 (吾平町上名)	大川・永野牧・神野西・神野東・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・荷掛木浦・木場・真戸原・金山・立元・上苦野・下苦野・苦野平前・大牟礼	推進委員3期目となり、役割の度理解できているつもりですが、初心を忘れず農地を少しでも未来へ残せるように、健康第一で頑張ります。
	 矢野 嘉彦 (吾平町上名)	門前・鏡原・角野・東原・上車田・下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・萩崎・上西目川路・下西目川路・今吉・堀木田・鶯白坂・石場・西迫・新地・中福良	農地利用最適化推進委員として2期目となりました。遊休農地の増加、鳥獣被害等課題は多いですが、農業委員の皆さんと協力して解消できるように活動していきたいと思います。
	 入佐 哲朗 (吾平町下名)	赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・麓中・麓東・麓西・橋上・橋下・坂元・川上・名主・池久保・川西・中真角・川北・茶丹・樋之口・末次・井神島・論地・原口	兼業農家を経て、就農して約15年になり、農業委員としては3期目となります。微力ながらお役に立てればと思います。



輝北地区
有馬 勇人さん
(33歳)
輝北町

輝北町下百引で肉用牛の繁殖に取り組む有馬勇人さん(33歳)を訪問しました。
勇人さんは妻と今年2月に生まれた子どもさん、そして両親の5人家族です。
一度県外で就職されましたが、両親の力になりたいと一念発起され就農されました。現在、母牛を30頭飼養していますが、今後はもっと増頭したいとのこと！分娩のたびに緊張しますが、自分で人工授精した子牛

が産まれ、セリまで無事成長してくれることが何よりの喜びだそうです。今後の目標は、地域の先輩方に少しでも追いつけるよう日々勉強し経験を積み、自分の成長に繋がってきたいとのことです。
休日には、家族との時間や子どもの成長を大切に、仲間たちとも交流しながら、リフレッシュして英気を養いたいとのこと。

取材者より

持ち前の明るさで輝北を盛り上げ、畜産業に活気が出るよう不撓不屈の精神で頑張っていたと思います。

【取材・写真】農業委員 有村 隆(輝北地区)

地域農業を担う



鹿屋地区
片平 博さん
(65歳)
下堀町

下堀町を中心に白ネギ等を栽培している片平博さん(65歳)を訪問しました。片平さんは妻と息子さん、ご親戚の方と露地野菜の栽培を行っています。
親の跡を継いで農業を始めて約50年！
良品質の作物が収穫できて、直売場などでお客様が笑顔で農作物を買われる姿を見るのがとても幸せだと笑顔で話されました。
農業を続けていく中で、予期せぬ

大雨や猛暑等大変な思いをするが、毎回初心を忘れずに農業に真摯に取り組んでいるとのこと。
GPS固定基地局等の整備を行政にお願いし、将来的には農作業に追われることのないスマート農業に取り組みたいと熱心にお話しいただきました。



取材者より

後継者もあり、非常に今後が楽しい農家さんです。地域農業を支える農家として今後も活躍いただきたいと期待しております。

【取材・写真】農業委員 藏ヶ崎 俊光(鹿屋地区)

農業者たち

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを編集委員が取材しました。



吾平地区
牧 息吹さん
(29歳)
吾平町



串良地区
末吉 誠さん
(47歳)
串良町

地域農業を担う

農業者たち

吾平地区でピーマンの栽培を営む牧息吹さん(29歳)を訪問しました。牧さんは、妻とお子様2人の4人家族です。元々父親がピーマンを栽培しており、仕事を手伝つうちに「自分でもしてみたい」という気持ちが芽生え就農されたことでした。

農業をしていくうえで、農作物の日々の成長を見られるのが非常に楽しみであり、仕事というよりは家庭菜園の延長のような感覚で楽しみながら農業に取り組まれているとのことでした。

串良町岡崎地区で、生産牛41頭、子牛23頭を飼育されている末吉誠さん(47歳)を訪問しました。末吉さんは妻と2人で黒毛和牛の生産農家として日々頑張っているといひやいます。

とにかく牛が好きで、畜産農家になられたそうです。2018年には鹿児島県畜産共進会に出品され、見事ブランドチャンピオンを獲得された輝かしい実績をお持ちです。今年度も串良地区の秋季畜産共進会に

て、ブランドチャンピオンを獲得されたとのこと。今後の活躍が非常に期待される畜産農家さんです。

お休みの日は、道の駅等に奥様と出向き、黒牛の販売価格等を見ながら市場調査をするのが楽しみの一つだとお話いただきました。

将来の目標については、良い牛づくりに励み、県のブランドチャンピオンを再度獲れるよう努力したいとのことでした。

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを編集委員が取材しました。

取材者より

ご家族で楽しく農業をされています。今後も地域の担い手農家として活躍されることを期待しています。

【取材・写真】農業委員 大園 和幸(吾平地区)

取材者より

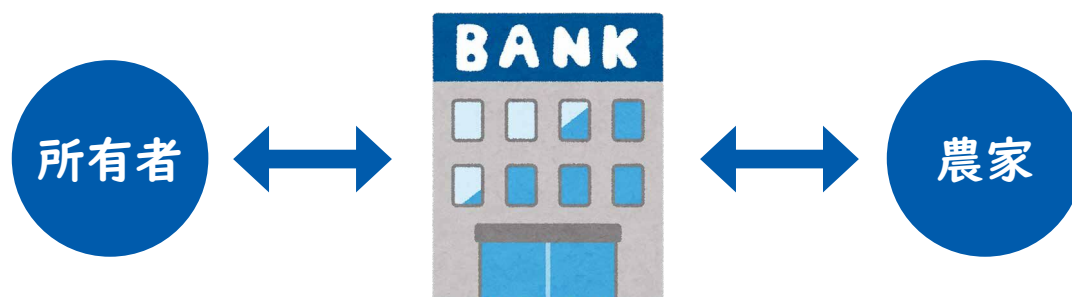
黒牛の生産農家として日々努力をされています。地域の共進会等での実績は折り紙付きで今後の活躍も非常に楽しみな農家さんです。

【取材・写真】農業委員 倉田 雪男(串良地区)

農地の売買・賃貸借等の方法が変更されます

法改正により、「農業経営基盤強化促進法（基盤法）」に基づく農地の所有権移転（売買など）や利用権の設定（賃貸借など）は、令和7年3月末をもって終了し、今後はすべて農地中間管理機構（農地バンク）を介した「農地中間管理事業」に一本化されます。

なお、現在基盤法によって契約されている賃貸借契約は、契約期間満了日まで引き続き有効です。



特徴

農地バンクは市農業委員会と連携し、農地の売買や賃貸借の手続きを行います。賃借料は、農地バンクが借人から徴収し、所有者へ支払います。

また、農地の売買においては、所有権移転登記を農地バンクが代位登記を行います。

要件

登記名義人が明確な農地が対象です。（賃借については相続による持分の過半数の同意が得られる場合も含みます）

対象の農地がご自身の名義でない場合は、ご相談ください。

留意事項

契約には、所有者と耕作者双方の同意が必要です。以下の事項について事前に意思確認を行ってください。

貸借の場合

- ① 賃貸借の継続の可否
- ② 賃借料（例：1反当たり1万円など）
- ③ 賃借期間（基本10年、または5年、途中解約可能）

事前に電話等で双方の意思確認を行うことをお勧めします。

売買の場合

- ① 買い手が認定農業者、認定新規就農者等であること
- ② 買入面積が現経営面積と併せておおむね1ヘクタール以上の団地を形成すること。
- ③ 買い手の資金計画がしっかりしていること。
- ④ 相続未登記農地の場合、相続人全員の同意があり、抵当権等の権利設定がないこと。

基盤法に基づく農地の売買や賃貸借を希望される場合は、**令和7年1月31日**までに農業委員会事務局へお申し込みください。これ以降の手続きは一切できませんので、ご注意ください。

農業委員会の取り組み

木場夏芳委員、市民表彰受賞



平成24年8月より12年の長きにわたり農業委員会の会長職を務めていただいた木場夏芳委員が、これまでの功績が認められ、令和6年11月13日に市民表彰(産業経済部門)を受賞されました。

任期中は、農地の集積や集約化など農業委員会の先頭に立って牽引いただきました。

今後についても、農地利用最適化推進委員として新たに農業委員会の一員として農地の集積等にご尽力いただきます。

議会(一般質問)対応



令和6年9月議会において、「地域計画策定と実施における農業委員会の役割について」の質問があり、「意向調査の実施や話し合い活動の結果を基に目標地図の素案作成を行っている。今後も市農政部局と連携し、地域農業の活性化に取り組んでいきたい」と福元会長が答弁されました。

永年勤続表彰を受賞



長く農業委員としてご尽力いただいている2名の農業委員が表彰を受けられました。

○全国農業会議所会長表彰(通算25年以上)

西ノ原 敏男 委員(中央左側)

○鹿児島県農業会議会長表彰(通算15年以上)

上野 輝男 委員(中央右側)

農業者年金 鹿児島県農業会議会長表彰受賞



農業者年金加入推進に顕著な実績を上げたとして、一般社団法人鹿児島県農業会議会長表彰を村山みつ子委員が代表して受賞されました。

鹿屋市農業委員会では、若者(20～39歳)の新規加入者年間目標2名を掲げていますが、令和5年度に加入率100%を達成したため今回の受賞に至りました。

令和6年度 標準賃金

この標準賃金は、法令や規定によるものではなく、強制力はありません。地域により高いところ、安いところがあると思いますので、この表を参考に雇う人、雇われる人が話し合って契約してください。(単価は、消費税は含みません。)

区 分	種 類	単 価	備 考
賃 金	一般賃金 (8時間)	7,624 円	県最低賃金が、令和6年10月5日から、時間額953円へ改定(従前時間額897円)
耕 賃 (10aあたり)	耕起のみ	6,000 円	田
	代かきのみ	8,700 円	
	機械田植え	8,000 円	
	耕起のみ	5,100 円	畑
	深耕 (プラウ)	10,000 円	
	プラソイラー	5,000 円	
	甘藷のソル切り	5,500 円	
水 稻	刈取 (10a あたり)	8,000 円	バインダー (ヒモ代込)
	脱穀 (10a あたり)	8,500 円	ハーベスタ (ヒモ代込)
		17,000 円	コンバイン (刈取から脱穀まで)
	籾乾燥	14,500 円	コンバイン
その他 (10aあたり)	うねたてのみ	6,000 円	
	うねたて、マルチ張り	9,500 円	
	うねたて、マルチ張り、土壌消毒同時作業	12,000 円	
	掘り取り	16,000 円	甘藷・加工用 (ハーベスタによる)
		14,000 円	甘藷・澱粉用 (ハーベスタによる)
		15,000 円	馬鈴薯 (ハーベスタによる)
		6,000 円	甘藷 (トラクターによる)
		4,000 円	甘藷 (耕耘機による)

令和6年度農地賃借料金

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただけるよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により、令和5年1月から12月までに締結(公示)された賃貸借における実勢賃借料水準について、お知らせします。

(面積:10aあたり)

区 分	地 目	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋地域	畑	9,800 円	30,000 円	1,000 円	576 件
	田 (水田)	9,200 円	30,000 円	5,000 円	60 件
輝北地域	畑	5,500 円	10,000 円	2,200 円	54 件
	田 (水田)	7,500 円	11,000 円	3,000 円	28 件
串良地域	畑	9,900 円	50,000 円	2,000 円	201 件
	田 (水田)	9,400 円	22,000 円	3,600 円	92 件
吾平地域	畑	8,500 円	30,000 円	2,400 円	112 件
	田 (水田)	9,000 円	15,000 円	2,400 円	173 件

区 分	地 目	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋市全体	畑	9,700 円	50,000 円	1,000 円	943 件
	田 (水田)	8,800 円	30,000 円	2,400 円	353 件



助成金交付事業



農用地の有効利用と利用集積を推進するため、一定の要件を満たす対象者には助成金を交付します。

事業名	鹿屋市遊休農地解消対策事業		
対象地域	鹿屋市内の農振農用地区域内の農地、遊休農地の緑、黄区分に該当する農地		
対象者	市内に居住している農家等で、遊休農地を農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに利用権設定又は所有権移転を行う者		
交付要件	①鹿屋市内の農地で、遊休農地（緑・黄区分）に該当すること。 ②農地の賃貸借や所有権移転により耕作される農地であること。 ③自作地と接続する不作付農地又は概ね10a以上連続する遊休農地であること。 ④除草等を行えば耕作できる農地又は重機等を用いて整備すれば耕作できる農地であること。 ⑤市税に滞納がないこと。		
助成金の内訳	緑区分	助成費限度額（10aあたり）	50,000 円
		補助額（事業費総額と事業費限度額の少ない額）	2分の1以内
	黄区分	助成費限度額（10aあたり）	300,000 円
		補助額（事業費総額と事業費限度額の少ない額）	3分の2以内

農業経営の合理化・情報提供活動事業

農業者年金の加入による農業経営の合理化、全国農業新聞購読による農業情報の提供を推進します。

農業者年金に加入しませんか!!



農業者年金で生涯所得の確保を！

農業者年金は、国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。

通常加入要件は①60歳未満・②国民年金第1号被保険者・③年間60日以上農業に従事です。

●保険料は2万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。（いつでも見直しできます）

※令和4年1月より35歳未満の方は1万円からの加入もできます。

●税制面で大きな優遇措置があります。（支払った保険料は全額社会保険料控除の対象）

※詳細は、鹿屋市農業委員会事務局またはJAまで

全国農業新聞を読もう!!

全国農業新聞（昭和27年創刊）は、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取組などを幅広く伝え、担い手の皆様の経営発展に役立つ新聞として高く評価いただいております。

令和2年4月、業界初の紙面オールカラー化に取り組み、より「見やすい」「分かりやすい」新聞へと生まれ変わりました。

1度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞をご購読いただければ幸いです。

◆発行日／毎週金曜日

◆購読料／月額700円(税・送料込)

見本紙のご用命、購読のお申し込みは農業委員会事務局、各支所産業建設課へ。

全国農業新聞ホームページからのお問い合わせや、メール(gyoumu@nca.or.jp)またはFAX(03-3261-5132)でも受け付けています。

事務所	職員数	連絡先
農業委員会事務局	11名	(直通) 0994-31-1131
輝北総合支所産業建設課	3名(兼務)	(代表) 099-486-1111
串良総合支所産業建設課	3名(兼務)	(直通) 0994-63-3114
吾平総合支所産業建設課	4名(兼務)	(直通) 0994-58-7257

編集後記

今年も「農業委員会だより」をお読みいただきありがとうございます。農業を取り巻く現状は非常に厳しいですが、農業は私たちの生活に欠かせないものであり、多くの人々が支えあって成り立っています。今後も「農業委員会だより」を通じて、地域農業の発展を目指し、皆様へお役に立つ情報をお届けいたします。

編集委員（藏ヶ崎俊光・有村隆・倉田雪男・大園和幸）